

議案第54号

農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれに準ずる者として、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第2号の規定により、本議会の同意を求める。

令和2年6月12日

三朝町長 松 浦 弘 幸